

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月11日  
住 所 鴻巣市袋1  
県内企業等の名称 株式会社東京木材相互市場  
代表者役職氏名 代表取締役社長 西村信洋

株式会社東京木材相互市場 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

経営理念である『奉仕の精神』に基づいて、地元をはじめ他地域の発展に向けて行動すると共に、SDGsの理念に共感し、社員一人ひとりが事業活動を通じてより良い社会の実現に向けて貢献する。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	◎営業車両(乗用車)・構内作業車両(フォークリフト)を環境配慮車両に更新する。 〈2021年の数値〉 ①営業車両(乗用車) 1台/42台(2%) ②構内作業車(フォークリフト)4台/18台(22%) ③平均燃費 15km/L	<2030年に向けた指標> ①42台(100%) ②18台(100%) ③22km/L <取組開始3年後に向けた指標> ①23台(54%) ②9台(50%) ③18km/L
社会	◎雇用環境の向上 有給休暇取得日数と再雇用率(定年(60歳)再雇用制度により)を向上する 〈2021年の数値〉 ①平均取得日数 : 5日 ②再雇用率 : 80% (4人/5人)	<2030年に向けた指標> ① : 10日 ② : 100% <取組開始3年後に向けた指標> ① : 7日 ② : 90%
経済	木材加工の際発生する端材を チップや、再生間柱(まばしら)に再加工し、無駄なく利用し、販売していく。 〈2021年の数値〉 端材の再利用率 : 80% (1260m <sup>3</sup> /1575m <sup>3</sup> )	<2030年に向けた指標> 100% <取組開始3年後に向けた指標> 90%

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。